

平成30年度「第2期 京都文化芸術都市創生計画」の取組状況について （「京都文化芸術プログラム 2020+」の重要事業を含む）

方向性 1 「暮らしの文化や芸術に対する豊かな感受性をもった人々を育む」

(1) 「地域に根差した暮らしの文化」の振興（施策番号 1）

●「文化芸術による地域のまちづくり事業」の認定

⇒・区民提案により実施する京都市の支援事業等の中から「文化芸術による地域のまちづくり事業」として認定する取組を平成 26 年度から開始。各区における取組の情報を集約し、地域に根差した暮らしの文化の魅力を再発見し、市民が主体となったまちづくりを進めている。

・市内各区の取組から文化芸術に関する事業等をリスト化した。(30 年度 : 85 件)

京都文化芸術プログラム 2020+の重要事業

(2) 「光」「音」「香り」などで彩られた五感で感じる京都の景観の継承と活用（施策番号 7）

●京都岡崎の文化的景観

⇒岡崎地域の文化的景観に係る普及啓発事業を実施した。

(3) 華道、茶道、香道をはじめとする伝統的な文化芸術から現代芸術までの幅広い芸術家を小中学校等へ派遣する「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」の実施（施策番号 12）

●「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」

⇒伝統的な文化芸術から現代芸術まで、幅広い分野にわたり京都で活動する一流の芸術家を学校に派遣して子どもたちに授業を行うワークショップを実施。(30 年度 : 50 箇所)

・30 年度は茶道・華道のワークショップ数を拡充させるとともに担い手育成事業の書道ワークショップも実施。

京都文化芸術プログラム 2020+の重要事業

(4) 「ほんもの」の魅力が伝わる場所での公演に触れる機会の創出（施策番号 13）

●「ようこそ和の空間 伝統公演とくべつ授業」

⇒市内の中学生を対象に、能楽堂など本格的な舞台上で「能」「狂言」「邦楽と邦舞」など伝統芸能の魅力に触れる公演鑑賞事業を実施。

・30 年度は、文化庁・文化芸術創造拠点形成事業の助成をいただき、市内の中学校（12 校 : 1,727 名）を対象に、2 日 4 公演に拡大して実施した。



●小中学生対象『キッズ花街勉強会～宮川町の芸舞妓さんから学ぶ花街の伝統文化～』

⇒キッズ花街勉強会実行委員会と共催し、市内の小学 3～6 年生及び中学生を対象に、宮川町歌舞練場にて「京おどり」の披露、花街の文化の紹介、舞妓さんインタビュー等を実施。27 年度に開始しており、31 年 3 月に第 5 回を実施した。(参加 350 名)

(5) 「京都・和の文化体験の日」の実施など若者を対象とした伝統的な文化芸術や伝統産業に触れる機会の創出 (施策番号 23)

●「京都・和の文化体験の日」

⇒大学生をはじめとする若者が伝統的な文化芸術に触れ、体験できる取組を進めている。

- ・「京都・和の文化体験の日」として、高校生、大学生等若者をメインターゲットとして、公演鑑賞、トークイベント等を実施 (先斗町歌舞練場等)。(30 年度は落語をテーマとして各種事業を実施)

京都文化芸術プログラム 2020+の重要事業

(6) 福祉施設に芸術家を派遣する等、社会的に困難を抱えている人々に対して、文化芸術の力を活用して社会参加の機会を充実する「社会包摂」の取組の推進 (◎新規) (施策番号 29)

●「文化芸術による共生社会実現のための基盤づくり事業」

⇒29 年度に実施したモデル事業及び先行事例の調査の成果を踏まえ、文化芸術の力による社会的課題の解決に向け、文化芸術と社会課題をつなぐコーディネーターの育成や、相談先窓口の在り方などの企画、準備を行った。また昨年を引き続き、先行事例の調査、モデル事業 (ノガミツ プロジェクト)、京都精華大学と連携した連続講座を実施した。

(7) 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした、市民、企業等の民間団体、文化芸術団体や芸術系大学等と連携した文化芸術イベントの開催 (施策番号 44)

●市民、NPO、大学、企業、文化芸術団体等との連携や支援による様々な文化芸術活動の展開

⇒京都で開催される文化芸術の事業を京都全体で発信するなど、2020 年に向けて行政と市民、NPO、大学、企業、文化芸術団体等が連携し、文化芸術の振興に取り組んでいく。

- ・京都文化芸術コア・ネットワークを基盤とした AGK サロンの実施等
- ・京都国際映画祭、KYOTOGRAPHIE を企業等と連携して開催
- ・京都学生アートオークションを企業と連携して開催 (30 年 12 月)
- ・大学の知を活かした多角的研究事業を実施
- ・京都市考古資料館と龍谷大学で合同企画展を実施「龍大生が語る京都の町と祈り一東市、七条町、醍醐寺一」(30 年 12 月～31 年 1 月)。

京都文化芸術プログラム 2020+の重要事業

方向性2「多様な文化が根付く暮らしの中から、最高水準の文化芸術活動を花開かせる」

(1) 伝統芸能文化の振興に向けた先駆的取組の実施（施策番号 51）

●「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）」構想に掲げる機能の実現に向けた取組

⇒国家予算要望の中で「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）」の機能確保のための支援を要望した。（30年6月）

⇒「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）基本構想」（素案）に掲げるセンターで備えるべき機能を確保するための事業を検討し、伝統芸能文化創生プロジェクトを本格的に開始した。

- ・伝統芸能文化に係る相談対応：191件
- ・伝統芸能文化創生ネットワーク会議を東京文化財研究所と共催で開催し、関西圏の自治体とネットワークを構築（31年2月）
- ・伝統芸能文化復元・活性化共同プログラム：応募数20件のうち3件を採択し共同実施

京都文化芸術プログラム2020+の重要事業

(2) 「映画のまち・京都」ならではの映画・映像文化等の振興（施策番号 63）

●京都国際映画祭2018の支援

⇒30年10月11日～14日の4日間で全37会場で開催した。（約20万人の来場）
特に、若手支援事業である「クリエイターズ・ファクトリー」を支援した。

●イメージフォーラムフェスティバル2018

⇒京都芸術センターで、Co-programとして実施した。

(3) 京都国際舞台芸術祭（KYOTO EXPERIMENT）の開催（施策番号 64）

●京都国際舞台芸術祭 KYOTO EXPERIMENT 2018

⇒9回目を迎える今回は女性アーティスト及び女性性アイデンティティーとするアーティスト／カンパニーにフォーカスを当てた作品を紹介。約1箇月間で12の公式プログラムや関連イベント、提携プログラム等を実施した。

(4) 京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援（施策番号 66）

●京都芸術センターにおける芸術家の育成・活動支援

⇒「制作支援事業（制作室使用者募集）」、「Co-program」, 「京都国際ダンスワークショップフェスティバル」, 「T.T.T（トラディショナル・シアター・トレーニング）」, 「KAC パフォーミング・アーツ・プログラム」「ロームシアター京都×京都芸術センター連携事業 U35 創造支援プログラム“KIPPU”」等を実施した。

●京都市芸術文化特別奨励制度

⇒応募件数68件、選定件数2件

(5) 若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくりを支援する東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス（HAPS）の取組の推進（施策番号 68）

●東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス（HAPS）の取組の推進

⇒・総合サポート窓口相談件数：210 件

- ・若手芸術家等に空き家を紹介し、居住・制作の場を提供：4 件
- ・閉校施設を制作スタジオとして活用（全 6 教室）
- ・新たな活動拠点形成に向けた調査
- ・キュレーター招聘の実施：3 名
- ・地域交流事業（六原フェスタ、もちつき大会への参加、新道児童館と連携したイベントの実施）
- ・レクチャー・ワークショップの開催（7 回開催・参加者 90 名）

方向性 3 「京都の文化芸術資源を活用し、文化を基軸にあらゆる政策分野との融合により、新たな価値を創造する」

(1) 芸術家の社会的、経済的地位の向上につながる各種取組の推進（◎新規）（施策番号 67）

●HAPS「芸術家×仕事コーディネート事業」

⇒芸術家に適した仕事を掘り起し、それを若手芸術家に紹介。（コーディネート件数：4 件）

●京都学生アートオークションの実施

⇒作品の評価・購入を通じて学生を経済的に支援するとともに、経済やアート市場に関する学びの場も提供し、アート市場の発展にもつなげることを目指し実施した。（第 3 回、30 年 12 月：25 作品出品）

(2) 文化芸術資源を再認識し、文化芸術資源と学術・技術の融合による新たな価値・イノベーションの創出（◎新規）（施策番号 82）

●KYOTO STEAM—世界文化交流会—prologue の開催等

⇒KYOTO STEAM—世界文化交流会—prologue

開催日：31 年 3 月 21 日～25 日、30 日、31 日

来場者数：約 30,000 人

⇒伝統芸能×新技術 AR ポストカードの配布及び体験会

開催日：30 年 8 月 23 日、25 日、26 日、9 月 1 日、2 日

来場者数：約 1,000 人

⇒舞台芸術制作者育成プログラム（KYOTO EXPERIMENT 京都国際舞台芸術祭）

開催日：30 年 10 月 6 日～28 日（人材育成は通年）

来場者数：約 21,000 人（期間全体）

(3) 世界遺産・二条城が文化財保存と活用のモデルとなる取組の実施（施策番号 92）

●二条城の保存整備工事

⇒・本丸御殿修理工事

- ・夏の入城時間延長（30 年 7 月～8 月：午前 8 時～午後 6 時、30 年 9 月：午前 8 時～午後 4 時）

●二条城が文化財の積極的活用のモデルとなる取組

⇒・世界遺産二条城MICEプラン

- ・世界遺産二条城ウェディング
- ・二条城まつりの中で、国宝・二の丸御殿の夜間特別公開を実施（30年9月～10月）
- ・二条城まつりの中で、重要文化財・台所等を活用し、『華道家元池坊』のいけばなのコラボなどを含む、五感で楽しむことができる花の体験型イベントを実施（30年11月～12月）など

京都文化芸術プログラム 2020+の重要事業

(4) 京都市指定・登録文化財の公開に向けた大規模な改修を推進するなど「未来へつなぐ歴史的建造物等計画的修理事業」の実施（施策番号 94）

●未来へつなぐ歴史的建造物等計画的修理事業

⇒2020年までの期間（2014年～2019年）で、京都市指定・登録文化財の公開に向けた修理補助を実施。大規模な修理事業において所有者負担を軽減することにより、修理事業を促進するとともに、東京オリンピック・パラリンピック期間を中心に一般公開していく。

- ・5件の修理補助を実施

京都文化芸術プログラム 2020+の重要事業

(5) 市独自の文化遺産を維持、継承、活用するための先駆的な取組等の推進（施策番号 95）

●「京都を彩る建物や庭園」

⇒・審査会を開催し、追加の選定・認定を行う。（選定 438 件、認定 142 件）

- ・京都を彩る建物や庭園修理事業助成の交付
- ・「京都を彩る建物や庭園」所有者交流会の開催（30年11月）

●“京都をつなぐ無形文化遺産”普及啓発事業の実施

⇒・「京の菓子文化」親子お菓子教室（30年6月）

- ・「京の食文化」料理教室（30年7月、9月、31年1月、3月）
- ・小学3～6年生・中学生対象「キッズ花街勉強会」（31年3月）
- ・京菓子展（30年10月）
- ・普及啓発動画の配信

●“暮らしの文化はぐくみ事業”

（“京都をつなぐ無形文化遺産”の5年間の成果を踏まえ、子どもたちがこれらの文化を体験できる普及啓発事業等を実施）

⇒・「親子で体験！京の地蔵盆」（30年8月）

- ・「親子で体験！京の食&菓子文化」（30年11月）
- ・「親子で体験！京の伝統芸能」（31年2月）
- ・「親子で体験！京の暮らしの文化」（31年3月）

●“まち・ひと・こころが織り成す京都遺産”

（京都の文化遺産をテーマごとに、地域性、歴史性、物語性を持った集合体としてまとめ、認定する。）

⇒・「いまでも息づく平安王朝の雅」、「千年の都を育む山と緑」を認定

- ・スマートフォンアプリ「京都遺産めぐり」の配信
- ・パンフレット発行「明治の近代化への歩み」（30年8月）、「千年の都の水の文化」（30年10月）、「京町家とその暮らしの文化」（31年3月）

京都文化芸術プログラム 2020+の重要事業

(6) 京都市美術館の再整備の推進（施策番号 109）

●京都市京セラ美術館

⇒平成 25 年に開館 80 周年を迎えた京都市美術館は、新しいニーズに応じた展覧会の開催や入館者サービスの向上などが強く求められているほか、建物・設備両面での老朽化をはじめ、展示環境における課題も指摘されており、ソフト・ハード両面からの検討が必要である。こうした現状を踏まえ、平成 27 年 3 月に「京都市美術館再整備基本計画」を策定。平成 28 年 3 月には、基本設計が完了した。工事業者を決定し実施設計にも着手。平成 29 年 2 月には、京セラ株式会社と 50 億円（50 年間）のネーミングライツに関する契約を締結し、令和 2 年 3 月 21 日にリニューアルオープン予定。

（平成 30 年度実績）

- ・再整備工事本工事実施（本館及び新館工事）



イメージパース

京都文化芸術プログラム 2020+の重要事業

(7) ロームシアター京都を拠点とした劇場文化の創造・発信（施策番号 110）

●ロームシアター京都

⇒京都会館が、平成 28 年 1 月 10 日、劇場機能を大きく向上させたロームシアター京都としてリニューアルオープン。京都に新しい「劇場文化」を形づくることを目指し、各種事業や公演等を実施した。

（平成 30 年度実績）

- ・自主・共催事業：31 事業 95 公演
- ・総入場者数：497,784 人
（うち、自主・共催事業の入場者数：57,198 人）



ロームシアター京都

写真：小川重雄

京都文化芸術プログラム 2020+の重要事業

(8) 京都市立芸術大学の移転整備（施策番号 111）

●京都市立芸術大学

⇒世界に冠たる芸術大学として一層飛躍するため、京都の玄関口・京都駅の東部エリアへの移転整備を進めている。

（平成 30 年度実績）

- ・新キャンパスの基本設計を完了し、実施設計に着手
- ・移転整備プレ事業として、元崇仁小学校の教室を改装した崇仁ギャラリーにおいて、「教室のフィロソフィー」を 7 回開催



イメージパース

方向性4「様々な文化交流を推進し、京都の魅力を発信する」

(1) 文化庁の全面的な移転に向けた取組の着実な推進（施策番号 114）

●文化庁の受入体制の整備

⇒文化庁移転方針決定を受けた京都として、文化の力による日本の地方創生、文化交流を通じた世界平和へ京都が貢献し、国内外との連携を一層強化する。また、文化を通じて全国の地場・伝統産業等の振興に取り組む。

●シンポジウムやセミナー等による機運の醸成

⇒・文化庁京都移転「新しい文化政策」アイデアコンテストの実施（募集期間：30年7月～10月、受賞者発表会：30年12月）

・文化庁京都移転推進シンポジウムの開催（30年12月）

・世界文化自由都市宣言40周年シンポジウムの開催（30年12月）

・連続講座「プロフェッショナルに聞く！～文化庁移転と文化芸術の未来～」の開催（30年12月、31年2月）

●その他、各種事業や広報等を通じた文化庁の京都移転・新たな文化行政の発信

京都文化芸術プログラム 2020+の重要事業

(2) 文化を通じた全国の地場・伝統産業の振興など地方創生を進めるモデル事業の先行的な実施（施策番号 115）

●「文化首都・京都」推進本部

⇒文化による社会の活性化や地方創生、国際交流への貢献を目指し、本市の文化政策をあらゆる関連分野と融合・連携させていく、全庁横断的な体制として、29年度に「文化首都・京都」推進本部を設置。30年10月3日に第3回会議を開催した。

⇒推進本部の下部組織として、「第1部会 文化・観光・経済の融合」と「第2部会 文化芸術を活かしたまちづくり」を開催し、新たに2つの事業を実施。

①「京都×パリ」京ものアート市場開拓支援事業

京都とパリの職人やアーティストが交流してアート市場を志向した作品を創作。国際見本市への出展（31年1月）や、パリ（31年1月）、京都（31年2月）、東京（31年3月）のギャラリーで凱旋展を実施。

②「障害者芸術」の活性化を契機とした新たな文化芸術の魅力発信

総合支援学校及び障害保健福祉施設への障害者芸術の専門家派遣、障害保健福祉施設におけるコーディネーター育成を実施（2学校、15施設）。また、京都・パリ友情盟約締結60周年記念展覧会「描き、紡ぎ、絆ぐ」を開催（30年9月～10月、来場者数1,119人）。

京都文化芸術プログラム 2020+の重要事業

(3) 京都芸術センターを拠点（ハブ）としたアーティスト・イン・レジデンスによる国内外との文化交流の推進（施策番号 117）

●「レザルティスミーティング 2019 京都」

⇒世界最大のAIRネットワーク組織であるレザルティス財団、文化庁との共同主催により30箇国、地域のAIR関係者が集う国際会議を開催（31年2月）

京都文化芸術プログラム 2020+の重要事業

(4) 東アジア文化都市 2017 京都の開催 (施策番号 119)

●東アジア文化都市交流事業

⇒平成 29 年度の交流の成果を踏まえ、京都市が世界へとつながる文化交流拠点としての役割を果たしていくため、継続した交流を行う。平成 30 年度は、青少年交流事業と文化芸術団体の相互派遣事業を実施し、約 80 名が交流事業に参加・出演。青少年交流事業では、日韓の大学生が「京都の暮らしの文化」をテーマに、町家、日本庭園、伝統産業等の見学・体験を行い、それらの魅力をマンガで表現した。

- ・青少年文化交流プログラムの実施 (30 年 8 月～9 月)
- ・中韓文化芸術団体の相互交流の実施 (30 年 8 月～9 月, 11 月, 31 年 3 月)

京都文化芸術プログラム 2020+の重要事業

(5) 「東京オリンピック・パラリンピック」「関西ワールドマスタースゲームズ 2021」等を契機とした国際的な文化の祭典の開催とその成果の継承 (施策番号 120)

(6) スポーツ・文化・ワールド・フォーラムをキックオフとした京都文化カプロジェクト 2016-2020 の各種事業の展開 (施策番号 121)

●京都文化カプロジェクト 2016-2020

⇒日本を代表する文化的リーダーによる呼び掛けに応じて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会等に向けて、京都から多彩な文化・芸術を世界に発信するオール京都による祭典を開催。

- ・「マルチリンガル伝統文化ウィーク in 二条城」の開催 (30 年 4 月)
- ・「伝統と創生-無形文化財保持者たちの作品展-」の開催 (30 年 11 月～12 月)
- ・第 3 回推進フォーラムの開催 (30 年 12 月)
- ・入門冊子「はじめての近代日本画 京都画壇のスゴイ画家と作品！」の発行 (31 年 1 月)
- ・「野外インスタレーション公募展」「ヨタの鬼セレブレーション展」の開催及び関連イベント実施 (リーディング事業) (31 年 2 月～3 月)
- ・「京都文化カプロジェクト 2016-2020×京都・東山花灯路-2019 連携スタンプラリーの実施 (31 年 2 月～3 月)
- ・機関誌 (第 3 号) の発行 (31 年 3 月)
- ・ポータルサイトの運営
- ・beyond2020 プログラム認証



ヨタの鬼セレブレーション展 写真：来田猛

京都文化芸術プログラム 2020+の重要事業

(7) 明治 150 年・京都のキセキ・プロジェクトの実施 (施策番号 122)

●明治 150 年・京都のキセキ・プロジェクト

⇒平成 30 (2018) に明治改元から 150 年の節目を迎えるに当たり、都の地位を失い、人口が 3 分の 2 (約 34 万人⇒23 万人) に減少するなど都市衰退の危機に直面した時代に、市民ぐるみでまちの復興に果敢に挑戦した先人たちの功績を学び、今と未来に活かすべく、多彩な記念事業を市民ぐるみで実施した。

- ・「明治 150 年記念みんなの写真展～四条地下道タイムトンネル～」の開催 (30 年 7 月～9 月)
- ・「明治改元 150 年記念シンポジウム」の開催 (30 年 10 月)

- ・ KYOTOGRAPHIE 京都国際写真祭 秋季特別展 明治 150 年記念 フランス国立ギメ東洋美術館「明治」写真コレクション展「日本が動いたとき～近代黎明期の京都～」の開催（平成 30 年 10 月～12 月）
- ・ 専用ホームページ「みんなでつくる 明治 150 年京都のキセキ」の運営
- ・ イベントガイドの発行（30 年 7 月，9 月）
- ・ 「明治の精神と知恵を今と未来に活かす事業」（30 年 7 月～10 月）
- ・ いま明治を考えるプロジェクトの実施（京都市歴史資料館）
特別展「明治 150 年 京都、写真の時代」（30 年 6 月～9 月）
企画展「京都市の文化財－新指定の文化財と明治の建物－」（30 年 9 月～10 月）など
- ・ 他都市との交流・連携事業

京都文化芸術プログラム 2020+の重要事業

(8) 文化・観光に関する情報の一元的把握及び入場券等を販売するWEBシステムの構築（施策番号 126）

●WEBシステムの構築

- ⇒文化芸術情報サイトにおける海外向けページのコンテンツを充実するとともに，文化芸術情報，観光情報を，国内外の観光客により手軽に分かりやすく，より質の高い情報を提供する。
- ・ 外国人観光客向け観光，文化イベント入場券等オンライン販売に向け，民間事業者と連携
 - ・ 外国人向け京都観光公式ホームページ「Kyoto Official Travel Guide」において，13 言語で京都の文化体験等に係る情報発信を実施

京都文化芸術プログラム 2020+の重要事業

他の事業については，後日，以下の HP に掲載します。

<アクセス方法>



URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000004534.html>

※参考「第 2 期 京都文化芸術都市創生計画」の進捗状況について（令和元年 10 月末時点）

第 2 期京都文化芸術都市創生計画に掲げる 132 項目の進捗状況

進捗状況	令和元年 10 月末時点
実施済又は実施中	123 項目（93%）
一部を除き，実施済又は実施中	7 項目（5%）
企画・構想・設計段階	1 項目（1%）
着手前	1 項目（1%）

- ・ 施策番号 58 「全国の様々な人が集う伝統芸能の祭典の開催」
⇒ 「KYOTO STEAM-世界文化交流祭-2020」，「京都文化力プロジェクト」等において，伝統芸能についての事業を検討中。